

成年後見制度利用に関する地権利用者と親族との関係調査

(平成 18 年 7 月末)

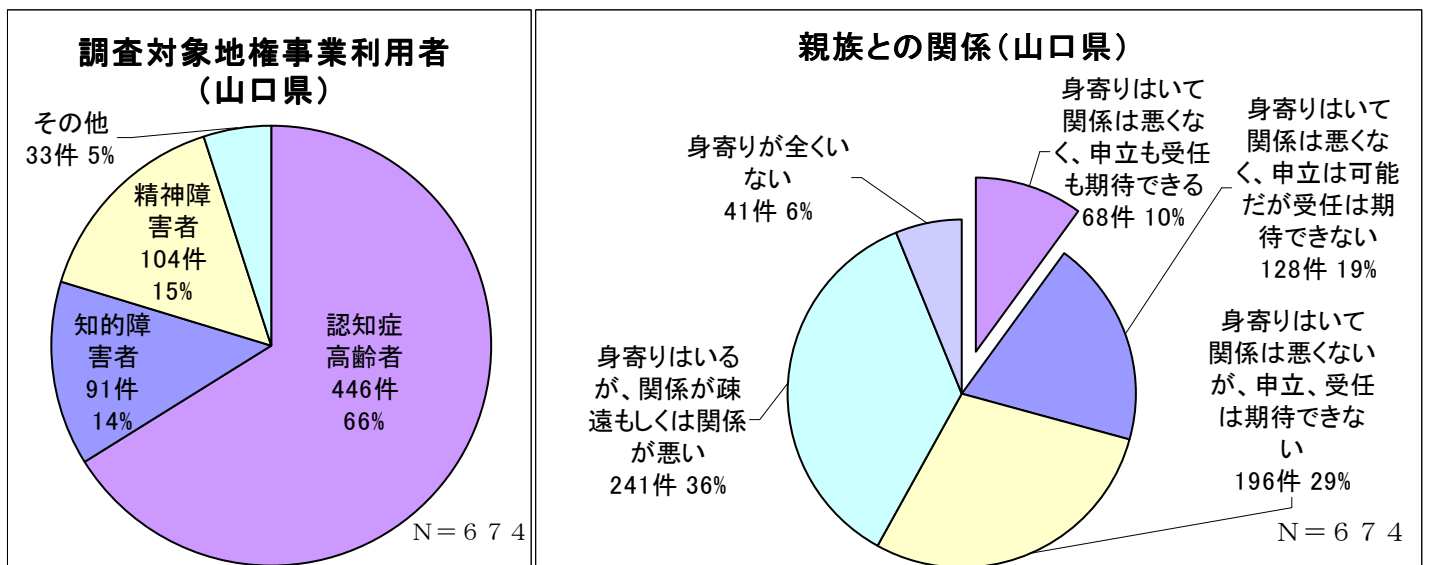
山口県社会福祉協議会 山口県法人成年後見支援センター

● 地域福祉権利擁護事業（以下、「地権事業」という）の実利用者数（平成 18 年 7 月末現在）

	認知症高齢者など	知的障害者など	精神障害者など	その他	合計
下関市	113	6	7	2	128
宇部市	56	8	18	18	100
山口市	53	24	12	3	92
萩市	41	16	13	3	73
岩国市	65	10	20	3	98
長門市	17	11	7	0	35
柳井市	36	12	7	0	55
周南市	63	7	19	4	93
合計	446	95	104	33	674

● 調査結果

成年後見制度への移行が必要となった際、移行が円滑に進むケースは地権事業全利用者 674 件中 68 件（10%）である。



(※本調査における「身寄り」とは、4親等内の親族を指すこととする)

● 分析結果（中間報告）

成年後見制度への移行が必要となった際、親族申立が期待できないケース 478 件（71%）
 成年後見制度への移行が必要となった際、第三者後見人が必要となるケース 606 件（90%）

